電子提供措置の開始日 2026年5月19日

第148回定時株主総会
電子提供措置事項記載書面のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項

当社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

味の素株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(交付書面)への記載を省略しております。

当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

1．内部統制システムに関する基本方針

当社取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」は、次のとおりであります。

1．当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 独立な立場から客観的に当社の業務執行を監督することができる独立社外取締役を選任し、取締役会の過半数を社外取締役で構成するとともに、取締役会議長を社外取締役にすることにより、取締役会の執行役および使用人による職務執行に対する監督機能を高め、業務執行の適正を確保する。

(2) 委員長を社外取締役とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

(3) 委員長および委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役と当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役で構成する監査委員会を設置し、執行役による当社の業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、「業務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担うとともに、取締役による職務の執行も監査する。監査委員会は、指名委員会および報酬委員会の議事録を閲覧する。

(4) 味の素グループ各社およびそこに働く一人ひとりが順守すべき考え方と行動のあり方をしめすと同時に、誠実に順守することをすべてのステークホルダーに約束するものとして「味の素グループポリシー」(以下「AGP」という)を整備する。

(5) 代表執行役社長が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。

(6) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。

(7) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内の関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。

(8) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告(ダブルレポート)するとともに、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。ただし、監査の独立性を確保し効果的・効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。ただし、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。監査部は、監査委員会の指示があった場合、調査および監査を実施する。

2. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役および取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 経営リスク委員会は、サステナビリティ委員会と連携して味の素グループへの影響評価とともに重要事項(マテリアリティ)に基づくリスクと機会の選定、抽出を行い、経営会議へ提案する。そして、特に経営がイニシアチブをもって対処すべきリスク(地政学リスク、情報セキュリティリスク等)について、リスクマネジメントのための諸方策を検討・立案し、進捗管理を行うことで、リスクおよび危機に迅速かつ的確に対応できる強固な企業体質を目指す。

(2) サステナビリティ委員会は、経営リスク委員会と連携して味の素グループへの影響評価とともに重要事項(マテリアリティ)に基づくリスクと機会の選定、抽出を行い、経営会議へ提案する。そして、サステナビリティに関するリスクと機会に対して対策を検討・立案し、進捗管理を行う。また、味の素グループ全体のサステナビリティ戦略策定、戦略に基づく取組テーマ(栄養、環境、社会)の推進、事業計画へのサステナビリティ視点での提言と支援、ESGに関する社内情報の取りまとめを行う。

(3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するよう努める。

4. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督する。

(2) 代表執行役社長および同人の指名するその他の執行役を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。

(3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。

(4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役等の職務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。

(2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。

②グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するよう支援を行う。

(3) グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。

②特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。

(4) グループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①AGPを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびAGPの遵守を徹底させる。

②社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。

③当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

④重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

①監査委員会は、その職務を補助すべき内部統制・監査委員会担当執行役および監査部長の選解任および評価に主体的に関与する。

②監査部内に、監査委員会の職務を補助するのに必要な監査委員会スタッフを配置する。監査委員会は、当該監査委員会スタッフの人事評価、人事異動および懲戒処分に主体的に関与することで、執行役からの独立性を高め、監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

(2) 監査委員会への報告に関する体制

①執行役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

②使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査委員または監査委員会からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査委員または監査委員会に当該事実を報告することができる。

③味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査委員会ホットライン」を設置する。

④①、②の報告または③の通報をした者は、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

①当社は、監査委員会の職務の執行に必要な費用(必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む)を負担する。

②上記①の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加で必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①執行役は、監査委員が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査委員会の職務執行に必要な協力をする。

②代表執行役社長その他の執行役と監査委員または監査委員会は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、執行役・監査委員会間の意思疎通を図る。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たず、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、あらゆる不当要求を拒否することをAGPに明記するとともに、企業行動委員会が味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。

以上

(注) 1. 上記「1. 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の(5)から(7)については、2026年4月1日付で企業行動委員会をグローバルに再編し、グループ・コンプライアンス委員会(以下「GCC」という。)を設置したことに伴い、以下の(5)、(6)の内容に改定されています。

(5)不正による企業価値の毀損を防ぐとともに味の素グループの経営基盤の強化および持続的な企業価値の向上に資するため、経営会議の下部機構として、グループ・コンプライアンス委員会(以下「GCC」という)を設置し、味の素グループのグローバルでのコンプライアンスに関わる体制整備と戦略立案、AGPの総括管理と「味の素グループホットライン」の運営、重大なコンプライアンス事案への対処等を行う。

(6)不正行為の未然防止、早期発見および是正を図るため、内部通報の仕組みを整備し、内部通報窓口として「味の素グループホットライン」を設置する。法務・コンプライアンス部長は受け付けた内部通報・相談の事実関係の調査を関係先に指示し、是正措置等の対策を策定し、必要に応じてGCCの審議を経て、これを実施し、その結果をGCCに報告する。

2. 上記「7. 反社会的勢力排除に向けた体制」の「企業行動委員会」については、上記(注)1.に伴い、2026年4月1日付で「GCC」に改定されています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取組みは、次のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する取組み

(1) 企業行動委員会が主体となり、「味の素グループポリシー(AGP)」の順守徹底に継続して取り組みました。当期も全国の職場で「AGPを考える会」を、「お互いの個性・価値観を尊重できる職場風土」をテーマとして開催し(当社では33回)、AGPの理解促進および職場のコンプライアンスリスクを点検する契機とし、職場におけるコンプライアンス課題とともに全社の取組みに対する意見を掘り起こしました。また、AGPの基本原則について、外部環境の変化に伴う社会的要請に応えるとともに、味の素グループにおけるコンプライアンス重視の姿勢をより明確にする等の目的で改定を行いました。さらに、「味の素グループホットライン」の周知と利用促進のため、グループ全体に対し、ホットラインに関するポスター掲示の指示および説明動画の発信をしました。これらの活動は、企業行動委員会から経営会議および取締役会に報告されました。

なお、2026年4月1日付で企業行動委員会をグローバルに再編し、グループ・コンプライアンス委員会(以下「GCC」という。)を設置しております。GCCは、味の素グループのグローバルでのコンプライアンスに関わる体制整備と戦略立案を担うことを主な任務とします。GCCにおける審議の内容および活動状況は、経営会議

および取締役会に対し報告されます。
(2) 当期は、当社の業務運営組織およびグループ会社(合計30箇所)に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取組み

(1) 経営リスク委員会を4回開催し、重要な事項(マテリアリティ)に基づくリスクと機会の選定、抽出を行い、経営がイニシアチブを持って対処すべきリスクとして、外部からのサイバー攻撃、グローバル規模の貿易戦争、台湾海峡問題のエスカレーション、首都圏での甚大な地震や風水害の発生を特定し、その対策を講じました。これらの活動は、経営リスク委員会から経営会議および取締役会に報告されました。
(2) サステナビリティ委員会を3回開催し、重要な事項(マテリアリティ)に基づくリスクと機会の選定、抽出、それに対する対策の立案と目標・KPIの確認を行いました。各取組みの推進と進捗管理については、事業、地域本部、コーポレート部門関係者と連携し実施しました。
(3) 投融資・事業審査委員会を12回開催し、企業提携等審議会はM&A案件検討のため9回開催しました。また、品質保証会議および労働安全衛生会議を各2回開催し、グループ全体の活動レビューを行い、重要課題への取組みについて確認しました。

3. グローバルガバナンスに関する取組み

(1) 取締役会を19回開催しました。取締役会運営の効率化に継続的に取り組むとともに、「中期ASV経営 2030ロードマップ」において設定した当社のありたい姿を実現するために、取締役会が審議すべき対象である、中長期的に企業価値に大きく影響を及ぼす「新・7つの重要な経営事項」に基づき年間議題計画を設定し、各議題において活発な議論を行いました。
(2) 経営会議を33回開催しました。「グローバルガバナンスに関する規程」に基づき、当社およびグループ会社の重要事項について報告および審議を行い、業務執行に係る意思決定を適切に行いました。
(3) 「グローバルガバナンスに関する規程」を計画的に改定し、権限委譲および責任の所在の明確化を進めるとともに、現場オペレーションの効率化・高度化を図ることにより、グループ全体の統制を確保しつつ、グローバルガバナンスの実効性を一層高めました。

4. 監査委員会による監査に関する取組み

(1) 監査委員会の職務を補助するスタッフとして2026年3月末日時点で9名(専任7名、兼任2名)を配置し、必要な会社情報へのアクセス権限を持つことにより、適時に包括的なモニタリングを実施し、監査部との連携推進により、監査委員会による監査の実効性を確保しました。また、当期は16回の監査委員会を開催しました。
(2) 監査部長は、実施した内部監査の結果を監査委員会にて報告するとともに、3か月ごとに内部監査活動および財務報告に係る内部統制評価を監査委員会に対して報告し、適時の報告依頼や聴取に対応しました。また、当社およびグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を逐次監査委員に報告していますが、当期に当該事実はありませんでした。

以上

連結持分変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
					その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト剰余金
2025年4月1日期首残高	**79,863**	**—**	**△32,668**	**590,517**	**18,375**	**△2,023**	**△689**	**△101**
当期利益				134,675				
その他の包括利益					2,223	△8,215	1,001	46
当期包括利益	—	—	—	134,675	2,223	△8,215	1,001	46
自己株式の取得			△130,009					
自己株式の処分			0					
自己株式の消却		△95,300	95,300					
配当金				△43,219				
非支配持分との取引等								
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				946	△946			
その他資本剰余金の負の残高の振替		95,088		△95,088				
非金融資産への振替							△412	
株式報酬取引		212	39					
その他の増減				25				
所有者との取引等合計	—	—	△34,669	△137,336	△946	—	△412	—
2026年3月31日期末残高	**79,863**	**—**	**△67,337**	**587,856**	**19,652**	**△10,239**	**△100**	**△54**

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計		
	在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2025年4月1日期首残高	**94,896**	**△4,619**	**105,838**	**3,253**	**746,804**	**66,468**	**813,273**
当期利益			―		134,675	10,385	145,060
その他の包括利益	68,583	2,317	65,956	△3,253	62,703	6,396	69,099
当期包括利益	68,583	2,317	65,956	△3,253	197,378	16,781	214,159
自己株式の取得			―		△130,009		△130,009
自己株式の処分			―		0		0
自己株式の消却			―		―		―
配当金			―		△43,219	△9,851	△53,071
非支配持分との取引等			―		―	77	77
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△946		―		―
その他資本剰余金の負の残高の振替			―		―		―
非金融資産への振替			△412		△412		△412
株式報酬取引			―		251		251
その他の増減			―		25	△18	6
所有者との取引等合計	―	―	△1,358	―	△173,364	△9,793	△183,157
2026年3月31日期末残高	**163,480**	**△2,302**	**170,436**	**―**	**770,819**	**73,456**	**844,275**

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲

連結子会社の数　105社
主要な会社名
味の素冷凍食品㈱、味の素食品㈱、味の素AGF㈱、ブラジル味の素社

3. 持分法の適用の範囲

持分法適用の関連会社及び共同支配企業数　15社
主要な会社名
EAファーマ㈱、㈱J-オイルミルズ、プロマシドール・ホールディングス社

4. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、味の素ラクソンパキスタン社の決算日は6月30日、ペルー味の素社ほか18社の決算日は12月31日であり、いずれも3月31日にて仮決算を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものはありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

2) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

3) 金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ非有効部分は純損益で認識されます。

当社グループでは、為替リスクをヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定しております。先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

5) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

6) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位(最小の単位又は単位グループ)に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の(償却又は減価償却控除後の)帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

・建物及び構築物　　3～50年
・機械装置及び運搬具　2～20年
・工具器具及び備品　　2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

2) 無形資産

(a) のれん

のれんは、取得日時点で取得原価を認識しております。取得原価は企業結合にあたり移転された対価と被取得企業のすべての非支配持分の金額から取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を控除して測定します。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位(又はそのグループ)の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

(b) 無形資産(使用権資産を除く)

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

・ソフトウエア　3～5年
・商標権　20年以内
・特許権　10年以内
・顧客関係資産　6～17年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(c) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(4) 退職後給付の会計処理方法

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額のいずれか低い金額で測定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

1) 機能通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

2) 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

3) 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。なお、当社は、当社の子会社が所在するトルコ共和国が、国際会計基準第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定める超インフレ経済下にあると判断しておりますが、当該基準を適用することで生じる連結計算書類への影響が軽微であることから、その適用はしておりません。

(6) 収益の認識

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

記載金額の表示

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計方針の変更に関する注記

重要な変更はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類には、味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん 35,161百万円と、味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん30,906百万円及び耐用年数を確定できない無形資産25,907百万円、及びバイオファーマサービス(CDMO)遺伝子治療薬事業に係るのれん42,095百万円が含まれています。

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、年次の減損テストを実施することが求められます。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、各資金生成単位の使用価値と資産の処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上されます。

味の素フーズ・ノースアメリカ社、味の素AGF株式会社、及びバイオファーマサービス(CDMO)遺伝子治療薬事業の回収可能価額の見積りは、割引キャッシュ・フロー法を使用し算定しております。

当該回収可能価額の算定に用いた主要な仮定には、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上高及び事業利益率並びに将来キャッシュ・フローを延長するために用いた成長率及び将来キャッシュ・フローに適用した割引率が含まれます。それらの仮定は経営者の判断の影響を受け、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額

1,015,863百万円

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

(単位：百万円)

売上債権及びその他の債権	1,494
長期金融資産	316

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

減損損失を認識した非金融資産は以下のとおりです。

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、当連結会計年度において、8,450百万円の減損損失を計上しております。
これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自　2025年4月 1日 至　2026年3月31日)
建物及び構築物	2,588
機械装置及び運搬具	4,632
工具器具及び備品	79
土地	70
建設仮勘定	1,073
ソフトウエア	6
その他	0
合計	8,450

(2) 減損損失を認識した主な資産の内訳

当連結会計年度においては、重要な減損損失は生じていないため、内訳は省略しております。

2. 固定資産売却益

当社グループは当連結会計年度において、固定資産売却益41,265百万円を「その他の営業収益」に計上しております。これは主に、当社が保有する固定資産の一部(本社ビル土地及び建物)の売却益40,642百万円によるものです。

収益認識に関する注記

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

1. 財及びサービスの内容

(1) 調味料・食品

当社グループの調味料・食品セグメントは、主に一般消費者向けの調味料、栄養・加工食品の販売や、外食向け・食品加工業向けサービスの提供から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、国内においては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しており、海外においては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

(2) 冷凍食品

当社グループの冷凍食品セグメントは、主に冷凍食品の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

(3) ヘルスケア等

当社グループのヘルスケア等セグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及びバイオファーマサービス(CDMO)の提供、ファンクショナルマテリアルズ(電子材料等)の販売等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。

「バイオファーマサービス(CDMO)」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「ファンクショナルマテリアルズ(電子材料等)」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に飼料用アミノ酸、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

2. 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分に分解しております。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	当連結会計年度 (自　2025年4月 1日 至　2026年3月31日)
調味料・食品	調味料	478,038
	栄養・加工食品	270,753
	ソリューション＆イングリディエンツ	188,134
	小計	936,926
冷凍食品	冷凍食品	290,308
	小計	290,308
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	63,195
	バイオファーマサービス(CDMO)	84,860
	ファンクショナルマテリアルズ(電子材料等)	100,782
	その他	92,665
	小計	341,504
その他		14,979
合計		1,583,719

3. 契約残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自　2025年4月 1日 至　2026年3月31日)
契約負債	7,193

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、4,305百万円です。

契約負債は、主に医薬品の製造受託契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、「その他の流動負債」に計上しております。

4. 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、医薬品の製造受託契約に関する残存履行義務がありますが、当該契約における取引金額や時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は開示しておりません。

また、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度末株式数	977,735,616株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	19,904百万円
1株当たり配当額	40円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月23日

なお、上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2025年11月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	23,350百万円
1株当たり配当額	24円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月2日

なお、上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月19日開催の定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式に関する事項

配当金の総額	23,021百万円
1株当たり配当額	24円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月22日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。

(2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされております。為替変動リスクは、認識されている外貨建の債権債務及び外貨建の予定取引から発生しております。

外貨建の債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建の予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として決済までの期間が6か月を超えない範囲では月別の予定取引額の50％を上限とし、決済までの期間が6か月以上1年未満の範囲では月別の予定取引額の25％を上限として先物為替予約等を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますが、これらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものはありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要なときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

2. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

当連結会計年度末における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。
なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識することとしております。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	—	3,707	—	3,707
金利関連	—	519	—	519
負債性金融商品	—	349	5,033	5,382
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	20,567	775	21,889	43,232
資産　合計	20,567	5,352	26,922	52,843
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	—	855	—	855
負債　合計	—	855	—	855

当連結会計年度末に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	20,311	625	1,042	△89	21,889

上記のほか、レベル3に区分される負債性金融商品について、当連結会計年度における公正価値の変動に重要性はありません。

当連結会計年度においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

3. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。なお、下記を除く金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	4,854	4,854
資産計	4,854	4,854
負債		
社債	174,512	155,815
長期借入金	206,410	191,547
負債計	380,922	347,362

各勘定科目の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	804円24銭
基本的1株当たり当期利益	138円36銭
希薄化後1株当たり当期利益	138円36銭

売却目的保有に分類される処分グループに関する注記

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、当社の子会社である味の素アルテア社(以下「アルテア社」という。)の株式の全てを、Packaging Coordinators Inc.(以下「PCI社」という。)に譲渡することを決議し、同日、PCI社との間で株式譲渡契約を締結しました。

前連結会計年度末において、当連結会計年度にアルテア社株式の売却可能性が高まったことを受け、アルテア社の資産・負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。売却目的保有に分類される処分グループが帰属する報告セグメントは、主に「ヘルスケア等」です。

なお、2025年5月1日にアルテア社の全株式の譲渡を完了しております。そのため、当連結会計年度末において売却目的保有に分類される処分グループに係る資産・負債はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**79,863**	**4,274**	**—**	**4,274**	**16,119**	**284,825**	**300,944**	**△32,668**	**352,415**
当期変動額									
剰余金の配当						△43,254	△43,254		△43,254
当期純利益						142,812	142,812		142,812
自己株式の取得								△130,009	△130,009
自己株式の処分			△0	△0				39	39
自己株式の消却			△95,300	△95,300				95,300	—
その他資本剰余金の負の残高の振替			95,300	95,300		△95,300	△95,300		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,257	4,257	△34,669	△30,412
当期末残高	**79,863**	**4,274**	**—**	**4,274**	**16,119**	**289,082**	**305,201**	**△67,337**	**322,002**

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**8,803**	**△613**	**8,190**	**360,605**
当期変動額				
剰余金の配当				△43,254
当期純利益				142,812
自己株式の取得				△130,009
自己株式の処分				39
自己株式の消却				—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,615	91	1,706	1,706
当期変動額合計	1,615	91	1,706	△28,705
当期末残高	**10,419**	**△522**	**9,896**	**331,899**

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	合　計
当期首残高	**4,396**	**280,428**	**284,825**
当期変動額			
剰余金の配当		△43,254	△43,254
その他利益剰余金の取崩	△181	181	―
当期純利益		142,812	142,812
その他資本剰余金の負の残高の振替		△95,300	△95,300
当期変動額合計	△181	4,438	4,257
当期末残高	**4,215**	**284,866**	**289,082**

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券　市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 ……時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間(20年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 業績連動型賞与引当金

外国籍従業員を含む一部従業員に対する業績連動型賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(7) 持株会特別奨励金引当金

従業員持株会加入者への持株会特別奨励金の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(9) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. 収益の認識基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、主に、調味料・食品、医療用・食品用アミノ酸の販売等から収益を稼得しております。これらの製品の販売契約において、履行義務を充足する物品の引渡時点で、収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前事業年度857百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式を含む、関係会社株式	575,866百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。当該実質価額は関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等における時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

当該実質価額の算定や回復可能性の判定は、主として将来の不確実性を伴う投資先の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	110,114百万円
長期金銭債権	421百万円
短期金銭債務	189,192百万円
長期金銭債務	2,441百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	67,612百万円
仕入高	96,809百万円
原材料等支給高	71,428百万円
その他営業取引の取引高	33,072百万円
営業取引以外の取引による取引高	154,834百万円

2. 固定資産売却益

当社が保有する固定資産の一部(本社ビル土地及び建物)の売却に伴い、固定資産売却益を38,120百万円計上いたしました。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	普通株式
当事業年度末株式数	19,290,839 株

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	14,910	13,490
関連会社株式	8,239	18,270	10,031
合計	9,659	33,181	23,522

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	488,422
関連会社株式	77,784

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	24,972百万円
繰越欠損金	7,602百万円
未払賞与	2,969百万円
期間費用	1,926百万円
減損損失	1,452百万円
投資有価証券評価損	1,301百万円
外国税額控除繰越額	1,175百万円
減価償却資産等	385百万円
貸倒引当金	277百万円
棚卸資産評価損	224百万円
未払事業税等	121百万円
その他	2,019百万円
繰延税金資産小計	44,428百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,602百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,432百万円
評価性引当額小計	△37,034百万円
繰延税金資産合計	7,394百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金等	△2,697百万円
前払年金費用	△9,952百万円
その他有価証券評価差額金	△4,786百万円
その他	△132百万円
繰延税金負債合計	△17,568百万円
繰延税金負債の純額	△10,173百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号　2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	味の素食品㈱	直接 100%	同社の製品を当社が購入及び販売、同社の原材料を当社が共同購入し供給、役員の兼任	製品の購入等(注1)	105,344	買掛金	9,392
				原材料の有償支給等(注2)	61,866	未収入金	12,980
	味の素冷凍食品㈱	直接 100%	同社の製品を当社が購入及び販売、同社の原材料を当社が共同購入し供給、役員の兼任	製品の購入等(注4)	786	買掛金	16,452
	味の素エンジニアリング㈱	直接 100%	当社の業務を同社が請負	有形固定資産の購入等(注5)	13,149	未払金	9,253
	味の素ファインテクノ㈱	直接 100%	同社の製品を当社が購入、同社の業務を当社が請負	資金の借入(注3)	—	短期借入金	26,686
	味の素ＡＧＦ㈱	直接 100%	同社の製品を当社が購入及び販売、同社の原材料を当社が共同購入し供給、役員の兼任	製品の購入等(注4)	1,595	買掛金	24,232
				原材料の有償支給等(注2)	56,912	未収入金	17,393
	タイ味の素社	直接及び間接 99.81%	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を同社が購入及び販売、役員の兼任	資金の借入(注6)	25,000	短期借入金	25,000
				資金の返済(注6)	52,750		
	北米味の素社	直接 100%	役員の兼任	資金の借入(注6)	92,934	短期借入金	47,964
				資金の返済(注6)	75,159		

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	欧州味の素食品社	直接及び間接 100%	当社の製品を同社が購入及び販売、役員の兼任	資金の貸付(注7)	26,841	短期貸付金	14,183
				資金の返済(注7)	25,241		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 味の素食品㈱の原価並びに第三者との取引価格を勘案して、契約により価格を決定しております。

2. 原材料の有償支給については、市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。

3. 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

4. 当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。なお、当総発売元取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法を採用しているため、手数料の額を記載しております。

5. 有形固定資産の購入等については、味の素エンジニアリング㈱の原価並びに市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。

6. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

7. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。なお、当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額には含めておりません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、当社が代理人となっている事業を除き、連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	346円29銭
1株当たり当期純利益	146円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	146円71銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

(中期業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役(監査委員会委員たる社内取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役(取締役を兼務する者を含む。)(いずれも国内非居住者を除く。)に対する中期業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、2023年4月1日から開始する3事業年度の終了後に、予め定めた評価指標により評価し、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭にて支払われる業績連動型の報酬制度です。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,638百万円及び792,000株です。